

## 基本方向 I あらゆる分野における男女共同参画の推進拡大（糸満市女性の活躍推進計画）

## 基本目標 1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

## 〈施策の方向〉

あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向け、政策や方針決定の審議会や委員会等において、男女の多角的な視点をまちづくり等へ反映させていくため、市が率先して市民や各団体等への意識啓発による女性委員の積極的登用により、ジェンダーバランスのとれた委員構成となるよう、関係部署で取り組みます。

また、市の女性職員については、特定事業主行動計画に基づき、職域拡大及び管理職等への積極的な登用を図ります。

No.	No.	具体的な施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
1	1	女性委員の比率向上に向けた啓発	審議会等委員選出時に報告を受け女性委員のいない審議会等をなくすよう働きかけます。	政策推進課	○	「市審議会等委員への女性登用促進要綱」について周知を行い、関係課への積極的な女性登用を促した。	引き続き女性登用促進に向けて周知に努める。
2				人事課	△	審議会等の委員委嘱の際に女性の割合を気にかけていたが、具体的な施策を行えなかった。 審議会等委員の女性割合：27.65% 女性委員のいない審議会：14(全82)	関係機関と連携し、女性委員を含めるよう働きかけが必要。
3			市民公募の拡大、団体への協力要請などを通じて、審議会等への女性委員の登用を進めます。	政策推進課	○	女性団体連絡協議会と連携し、協力を推進した。	引き続き女性登用促進に向けて周知に努める。
4			女性団体連絡協議会に加入している女性団体とのつながりを深め、多様な団体同士の連携を促進します。	政策推進課	○	「市長と女団協との意見交換会」を開催。各団体代表者が参加し活発な意見交換を行った。	引き続き連携促進に努める。
5	2	市役所における女性の参画の促進	糸満市特定事業主行動計画に基づき、管理職への女性職員の積極的な登用を進めます。	人事課	△	女性へのキャリア教育を行うための研修が実施できなかった。 女性管理職登用率：13.21%（派遣等除く）	女性へのキャリア教育が必要。
6			糸満市職員人材育成基本方針に基づき女性職員の積極的な登用による人材の活用と組織の活性化を図るため、女性職員のキャリア形成支援に取り組みます。	人事課	○	研修計画に基づき研修を実施	時代に合わせた糸満市人材育成基本方針を改正する必要があるため、今年度改正作業を行う。

## 成果指標

指No.	内容	所管課	現状値(R2年度)	R6実績	目標値(R7年度)
指1	市各種審議会への女性の登用割合	政策推進課	26.0%	27.65%	30%
指2	市管理職に占める女性職員の割合	人事課	16.3%	13.21%	25%
指3	人・農地プラン検討委員会における女性委員登用割合	農政課	33.0%	33%	委員全体の33%以上

## 基本目標 2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

## 〈施策の方向〉

働く場における男女の均等な機会と待遇の確保をさらに推進するとともに、女性が能力を十分に発揮し活躍することができるよう、事業者による積極的改善措置（ポジティブ・アクション）などの取り組みを促進します。

女性の就労支援として学習機会の提供や就職や起業等の情報提供の充実を図り、支援を行います。女性活躍推進の必要性を事業所に広く働きかけていくため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援します。

子育てに関する不安や負担感を解消し、男女がともに子育てと仕事や地域活動などを調和させることができるよう、幼児教育・保育施設等の待機児童の解消を目指します。

No.	No.	具体的な施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
7	3	女性活躍の推進への働きかけ	企業等に対しハローワーク、商工会等と連携をとり、改正男女雇用機会均等法など関係法令を周知し、雇用の機会均等と待遇の確保対策を促進します。	商工水産課	○	沖縄県女性就業・労働相談センターが主催する男女雇用機会均等法等の法令セミナー&個別相談会がくるみんで開催され、その後援を行った。	後援を行ったが周知が図れなかった。ホームページ等を活用し、広く開催の周知を図る。
8			各種法令について、広報、公式SNS等で、市民に対する周知等を行います。	政策推進課	○	沖縄県女性就業・労働相談センターが主催する男女雇用機会均等法や育児休業制度等のセミナー開催をホームページで周知を行った。 沖縄県女性就業・労働相談センター及び商工会女性部と連携し、女性活躍推進セミナーを開催した。開催に際し、チラシの設置、広報いとまんやホームページへ掲載、糸満工業団地協同組合への周知を図った。	次年度も同様な取り組みが実施できるよう努める。
9			ジェンダー平等の推進に積極的に取り組んでいる企業等に対し、表彰や認定制度を設けるなど、企業等における取り組みを促進します。 また、ポジティブアクションや、その他先進的な取り組みを行っている企業を広報等で周知するなど、女性の活躍を推進します。	商工水産課	○	ワーク・ライフ・バランス企業認証（沖縄県）、えるぼし認定（女性活躍推進法・厚労省）、くるみんマーク認定（次世代育成支援対策推進法・厚労省）を受けた市内企業をホームページで紹介した。	独自での表彰や認定制度を設けるのは厳しい。 ホームページのみでの周知となった。他の媒体（広報いとまん等）も活用した周知に努める。
10				政策推進課	△	チラシの作成に取り組み、労働局や沖縄県の制度について周知することで内諾があった。 しかし、対象企業側との調整が難航し、中断している。	商工水産課や広報担当者と連携を図り、次年度は周知ができるよう進めていきたい。
11			「女性活躍推進法」に基づく「事業主行動計画」の策定に関する国や県が開催する講座、セミナー等がある場合、周知啓発、支援に努めます。	商工水産課	○	沖縄県女性就業・労働相談センター及び商工会女性部と連携し、女性活躍推進セミナーを開催した。開催に際し、チラシの設置、広報いとまんやホームページへ掲載、糸満工業団地協同組合への周知を図った。	次年度も同様な取り組みが実施できるよう努める。
12				政策推進課	○	主に沖縄県や男女共同参画センターが開催する講座について市のホームページで発信し、市職員へも広く情報提供を図った。	次年度も同様な取り組みが実施できるよう努める。

No.	No.	具体的施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
13	4 女性の能力向上、就労のための支援	商工会やハローワークと連携し、就職、再就職を希望する女性の就労を支援するための情報提供を行います		商工水産課	○	沖縄県と商工水産課が共催で実施したセミナーに関して関係団体等へ周知を図った。	引き続き周知を図っていく
14				政策推進課	○	商工会やハローワークとの連携はないものの、女性デジタル教育・就労支援事業を通して、女性の再就職を支援した。また、つながりサポート事業をとおして、経済的に困窮している方に対する相談業務も行った。	引き続き取り組みの強化を図る。
15		在職中、就職又は再就職を希望する女性に対する能力向上、資格取得等を目的とした講座等の案内を行うなど、情報提供を行います。		商工水産課	○	沖縄県や沖縄労働局と連携し、市庁舎にて就活相談会や企業説明会を開催した。開催に際し、チラシの設置、広報いとまんやホームページへ掲載し、周知を図った。	次年度も同様な取り組みが実施できるよう努める。
16				政策推進課	◎	女性活躍推進交付金を利用し「女性でじたる教育・就労支援」事業を民間企業へ委託、市HPやSNS等で情報発信した。	R6以降も地域女性活躍推進交付金を活7し実施予定。
17	4 女性の能力向上、就労のための支援	女性の就労機会の拡充に加え、就労環境(雇用形態、昇進、賃金等)の向上に向け、就労支援に取り組みます。		商工水産課	○	沖縄県や沖縄労働局と連携し、市庁舎にて就活相談会や企業説明会を開催した。開催に際し、チラシの設置、広報いとまんやホームページへ掲載し、周知を図った。	次年度も同様な取り組みが実施できるよう努める。
18				こども未来課	○	R5同様に、ひとり親家庭に対して、アパートを借り上げ、生活を支えるほか、就労等に役立つ技術力を身につけるための講習等を実施した。	事業周知の工夫や相談がしやすい環境づくり。
19		沖縄県よろず支援拠点と協力し、創業、起業、人材育成に関する相談を行います。 新規就農者や認定就農者の育成、技術・経営指導、法人化支援などの組織の育成強化を図ります。		商工水産課	○	窓口における創業支援制度の説明や市商工会や沖縄県よろず支援拠点の案内を行った。	次年度も同様な取り組みが実施できるよう努める。
20				農政課	◎	沖縄県農林水産部及びJAおきなわ等と連携し、新規就農者や認定就農者の育成等の組織の育成強化に取り組むとともに、広報・ホームページにおいて情報発信を行っている。	引き続き、啓発活動に取り組む。

No.		施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
21	5 創業・起業支援	企業や市民に対して、国や県、商工会等が主催する起業やスキルアップのためのセミナー等について広報・ホームページ等で情報提供を行います。	商工水産課	○	セミナー等について、チラシの設置及びホームページへの掲載で情報提供を行った。	広報いとまんへの掲載も検討する。
22			政策推進課	○	県が開催する講座等をHPにて周知した。	引き続き周知を図っていく
23			農政課	○	沖縄県が開催する講座等を広報・ホームページで周知した。	引き続き、啓発活動に取り組む。
24		起業意欲のある方に対し、中小企業融資制度などの支援制度の周知を継続します。	商工水産課	○	窓口における中小企業融資制度の説明や市商工会や沖縄県よろず支援拠点の案内を行った。	次年度も同様な取り組みが実施できるよう努める。
25	6 育児・介護休業制度の利用促進	商工会やハローワークと連携し、事業所(農業法人等も含む)に対して、育児・介護休業法や関連指針の周知を図ります。 子育て世帯や介護者のいる世帯に対して、育児休業・介護休業等の取得促進を図ります。 糸満市特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児休業取得を促進します。 男性の育児休業・介護休業の取得促進に向け、先進事例等の普及啓発に取り組みます。	商工水産課	○	沖縄県女性就業・労働相談センターが主催する育児や介護等、ライフステージ合わせた社会保障のセミナー開催をホームページで周知を行った。	次年度も同様な取り組みが実施できるよう努める。
26			農政課	○	認定農業者の手続きを通じ、労働時間短縮について啓発活動に取り組んでいる。	農業者の労働環境に配慮しつつ、引き続き啓発活動を行う。

No.	No.	具体的施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
27	育児・介護休業制度の利用促進	商工会やハローワークと連携し、事業所(農業法人等も含む)に対して、育児・介護休業法や関連指針の周知を図ります。 子育て世帯や介護者のいる世帯に対して、育児休業・介護休業等の取得促進を図ります。 糸満市特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児休業取得を促進します。 男性の育児休業・介護休業の取得促進に向け、先進事例等の普及啓発に取り組みます。	こども未来課	○	・子ども家庭相談や女性相談において、相談内容に応じ育児休業の案内や手当の説明などを行った ・R5同様に子育て情報誌等にて育児休業制度の案内を行った。	・R7年度の育児休業制度改正内容について子育て情報誌へ反映が必要。	
28			介護長寿課	○	市内2か所の地域包括支援センターで随時相談を受付け、相談内容に応じて介護休業等について案内した。	地域包括支援センターの一部閉所により、相談窓口が減った。 (R7に1か所新設予定)	
29			政策推進課	○	窓口に男性の育児休暇に関する資料を配置している。	引き続き周知を図り、取り組みを強化していきたい。	
30			人事課	◎	配偶者出産の際、育児に係る休暇制度の説明を行った。 男性職員育児休業取得率：50.00%(9名/18名)	育児休業等取得を啓発するためのマニュアル整備が必要	
31	育児・介護サービスの充実	男性が育児、介護に積極的に関わることができるよう事業所に対して、働き方の見直しを啓発します。 男性職員の育児休業促進のため、男性への育児意識の啓発や、上司や同僚の理解の促進を図ります。 講演会や男女共同参画情報誌などを通して、子育て・介護における男性の重要性や家事・育児等への参画を促します。	政策推進課	△	男性の育児休業を積極的に後押ししている企業に関するチラシの作成をしていたが、企業側との調整が難航し、実現できなかった。	商工水産課の担当者と協力して、男性の育児休業を推進している企業の記事またはチラシを広報紙等に掲載できるよう次年度は取り組みたい。	
32			商工水産課	○	ワーク・ライフ・バランス企業認証(沖縄県)、くるみんマーク認定(次世代育成支援対策推進法・厚労省)を受けた市内企業をホームページで紹介した。	次年度も同様な取り組みが実施できるよう努める。	
33			農政課	○	認定農業者の手続きを通じ、労働時間短縮について啓発活動に取り組んでいる。	引き続き啓発活動を行う。	
34			こども未来課	○	こども家庭センター(母子保健係)において乳幼児全戸訪問時に、父親の育休取得状況を調査し、市の現状把握が出来るようにした。	育休取得状況調査の分析、効果的な活用法についての検討	
35			介護長寿課	○	市内2か所の地域包括支援センターで随時相談を受けており、相談内容に応じて、家族の介護分担について提案を行った。	地域包括支援センターの一部閉所により、相談窓口が減った。 (R7に1か所新設予定)	
36			人事課	◎	配偶者出産の際、育児に係る休暇制度の説明を行った。 男性職員育児休業取得率：50.00%(9名/18名)	育児休業等取得を啓発するためのマニュアル整備が必要	

37	7	子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様なニーズに合わせた保育サービスや放課後児童クラブの充実を図ります	こども未来課	○	・R6年度に公設民営の児童クラブ（80人定員）を開設し、待機児童解消を図った。	児童クラブの利用ニーズは年々伸びており、潜在的な需要も一定数あると思われる。新たな民設民営の児童クラブ開所に向けて府内調整に取り組んでいく。
38			保育こども園課	○	保育士の確保について、保育士合同就職説明会を開催し、市内教育・保育施設で計7人の採用に至った。また、保育士試験対策講座を開催し、新たに5人の保育士が市内の教育・保育施設に就労した。保育士の定着について、保育士奨学金返済支援事業で計17人、保育士就職支援金事業で計8人の補助活用があった。障害児保育の実施に関して、障害児101人に付く加配職員の人事費への補助に対し、計116,744,000円の予算を確保した。	保育士不足の解消、障害児保育の実施に係る予算の確保
39			介護長寿課	○	市内2か所の地域包括支援センターで随時相談を受付け、相談者の状況に応じた介護サービスの案内および利用支援を実施した。	地域包括支援センターの一部閉所により、相談窓口が減った。 (R7に1か所新設予定)

## 成果指標

指No.	内容	所管課	現状値 (R2年度)	R6実績	目標値(R7年度)
指4	男性職員の育児休業取得率	人事課	13.8%	50.00%	15%
指5	認定農家申請における家族協定締結数	農政課	7戸	10	10戸
指6	保育所等利用待機児童数	保育こども園課	26人	15	0人
指7	放課後児童健全育成事業実施数	こども未来課	18施設 21支援単位	21施設24支援単位	21施設25支援単位
指8	沖縄県ワーク・ライフ・バランス認定企業の市内企業数	商工水産課	3社	4社	10社

## 基本目標 3 地域における男女共同参画の推進

## 〈施策の方向〉

地域で活躍が期待できる新たな人材を対象に、リーダーに求められる資質向上の機会を提供するとともに、新たな女性リーダーの活動を後押しできるような環境づくりを進めるなど、地域活動の方針決定過程への女性の参画を促進します。

また、災害発生時、避難生活の場で、育児・介護等の役割分担、多様な性別に配慮し、男女共同参画の視点にたった防災対策及び防災の現場における女性の活躍を推進します。

No.	No.	具体的な施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
40	8	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画に関する資料や情報を収集し、市民へ情報提供します。	政策推進課	○	女性の視点からの防災に関する取り組みチラシを全世帯配布した。	引き続き次年度も男女共同参画に関する配布を行いたい。
41			男女共同参画の理解とその実現につながる内容の講座等を子どもから市民へ向け幅広く実施し、意識啓発を図ります。	生涯学習課	○	夏休みの「親子講座」では男女問わず関心をもつ講座を開催することで、親子が共に学ぶ機会を提供できた。	講座の種類・開催数を増やしたこと、参加人数は増えたが男女差があるので、今後も、男女問わずに幅広く関心をもつ講座の内容を検討していく。
42				政策推進課	○	R6.10にVIVOフェスタ「私もパートナーも笑顔になれる心理学」を開催し、幅広い世代の参加があった。	次年度もテーマ選びを工夫し、幅広い世代が関心を持ち、参加していただけるような講座を企画したい。
43			読み聞かせや人権学習など、次世代を担う子どもたちが、性別にとらわれず個性と能力を伸ばす取り組みを実施します。	生涯学習課	○	読み聞かせの取り組みの一つである「絵本のひろば」では、読み聞かせに興味のある子どもから大人までが、男女問わず参加した。また、男女ともに子育てに参加できるきっかけとなる「お父さんのための読み聞かせ講座」を実施した。	今後も、男女問わず幅広く関心をもつようなイベントや講座の内容を検討する。
44				学校教育課	○	6月をいじめ防止強化月間とし、人間の尊厳を傷つけるいじめの未然防止と早期発見を目指した取り組みを強化した。道徳の時間や、特活等で人権にかかる授業の展開、校長講話や人権擁護委員の講話も実施した。	取組について学校間差がある。
45	8		男女ともにボランティア活動への参加を促進するため、ボランティア養成講座等を実施します。	生涯学習課	○	ブックスタート・セカンドブックにおいて、男性の推進員が継続して活動することができた。	男女問わず、さらなる推進員を募集し、引き続き参加が増えるよう模索したい。

No.	No.	具体的施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
46		9 地域の組織、市民団体との連携	保護者の方にPTA活動への参加を促進します。	生涯学習課	○	各小中学校におけるPTA作業では男女問わず、保護者の参加を得ることができた。	共働きの世帯も多い中、PTA活動にあてられる時間確保が難しい状況があると思われる。
47			市民団体等と連携し、共同で企画した研修会などを実施し、男女共同参画意識の裾野が広がるように啓発します。また、政策形成への多角的視点の確保に向け、地域の組織や市民団体等と連携した取り組みを行います。	政策推進課	○	女性団体連絡協議会と市長の意見交換会を実施した。	引き続き男女共同参画意識の啓発に向けて連携を行いたい。
48				商工水産課	○	沖縄県女性就業・労働相談センター及び商工会女性部と連携し、女性活躍推進セミナーを開催した。開催に際し、チラシの設置、広報いとまんやホームページへ掲載、糸満工業団地協同組合への周知を図った。	次年度も同様な取り組みが実施できるよう努める。
				生涯学習課	○	男女問わず参加できる生涯学習フェスティバルにおいて、市女性連合会によるバザーや軽食コーナーを設け、地域市民との交流を図ることができた。	男女の区別なく、社会教育団体間であらゆる交流ができるよう努めたい。（生涯学習課）
48		9 地域の組織、市民団体との連携	市民団体等と連携し、共同で企画した研修会などを実施し、男女共同参画意識の裾野が広がるように啓発します。また、政策形成への多角的視点の確保に向け、地域の組織や市民団体等と連携した取り組みを行います。	農政課	◎	地域計画策定における協議の場（地域懇談会）に女性農業委員も出席し、10年後の本市農業のあり方について意見交換した。	引き続き、今後も協議の場への出席を促す。
				社会福祉課	○	赤十字奉仕団や民生・児童委員、保護司会などの地域の組織において男女共同参画することでの対象者の受け止め方や相談等に違い等の認識を図った。	各分野の地域組織における高齢化が進んでおり担い手の継承に苦慮している。働き世代が福祉における地域組織の参画に課題がある。
49		9 地域の組織、市民団体との連携	地域の組織や市民団体等に対して、男女共同参画に関する情報を提供します。	政策推進課	◎	防災における女性の役割の記事を全世帯配布した。災害時におけるよう配慮者に關することも掲載した。	男女共同参画週間などにおいて、引き続き周知を図っていきたい。
50				市民生活環境課	○	・自治連絡員会議等で男女共同参画に関する情報提供を行った ※自治連絡員に占める女性の割合：15%	自治連絡員については、自治会の役員も含め、男女問わず担い手が不足している状況である。継続して自治連絡員を推薦してもらう事が優先事項となっているが、継続して自治連絡員役員会等で、女性の割合の増加についても促していく。

No.	No.	具体的施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
51	10	男女共同参画の視点に立った災害時対応	地域防災計画の規定に基づき、特に被災者の支援において女性、高齢者、障がい者、子ども、外国人、性的マイノリティ等、多種多様な視点も配慮した防災対策を進めます。	秘書防災課	○	乳幼児用液体ミルクや使い捨て哺乳瓶の備蓄更新を行った。	液体ミルク等については、消費期限が一般的な備蓄食と比較して短いことから口済みが生じないよう数量を調整する必要がある。
52				社会福祉課	○	防災訓練において赤十字奉仕団が炊き出し訓練等を行っており災害時の役割を明確にしている。	赤十字奉仕団員の高齢化が進んでおり、災害時における炊き出し等の訓練を行っているが実際を想定した時の現地対応について課題が残る。また赤十字奉仕団員の男性比率が低いため男性団員の加入促進を図る必要がある。
53				障害福祉課	○	・福祉避難所の協定を締結（R7.2.6）。 ・モデルBCP事業を実施。	・あらゆる障害種別に対応できるよう、福祉避難所の協定事業所を増加させる必要がある。 ・個別避難計画の作成に着手できていない。
54				介護長寿課	○	＜個別避難計画関連＞ ・要配慮者支援計画の一部改正に伴い、避難行動要支援者（高齢者等）の定義の見直しを行った。 ・糸満市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例の整備等の進捗に合わせ、避難行動要支援者の同意取得及び個別避難計画関連共通様式（高齢者等・障害者）を策定した。  ＜福祉避難所関連＞ 土砂災害防止訓練（5/29）と合わせた福祉避難所開設実働訓練（地域密着型特別養護老人ホーム1カ所）を実施した。	＜個別避難計画関連＞ 効果的な取り組みを継続させるための体制整備に加え、障害福祉課の進捗と足並みを揃えた対象者への通知（避難支援等関係者提供名簿の整備）や広報についても検討していく必要がある。  ＜福祉避難所関連＞ 引き続き、福祉避難所開設マニュアルの整備など体制整備に努めていく必要がある。
55				こども未来課	×	取り組みができなかった。	支援が必要なひとり親家庭に対して、災害時に必要な防災対応の周知ができるよう検討する。

No.	No.	具体的施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
56	10	男女共同参画の視点に立った災害時対応	地域防災計画の規定に基づき、特に被災者の支援において女性、高齢者、障がい者、子ども、外国人、性的マイノリティ等、多種多様な視点も配慮した防災対策を進めます。	保育こども園課	○	福祉避難所に指定されている園において、災害用備蓄食や資機材を購入・確保した。	福祉避難所における受け入れ体制の更なる充実を図る必要がある。
57				健康推進課	○	災害時、避難所へ避難してきた方への支援を実施。ハード面で対応が難しいことは職員にて配慮するよう心掛けている	多種多様な視点の配慮についてある程度の意思統一が必要であり、保健師間では共有している
58				政策推進課	○	秘書防災課と連携し、外国人向けの炊き出し訓練を実施した。	幅広い世代への周知を強化したい。
59			災害について、観光危機管理計画に基づき女性及び多様な性別の立場の観光客等への配慮をもった視点で取り組みます。	観光・スポーツ振興課	×	観光危機管理計画を推進する必要性は感じているが、取り組めなかった。	観光危機管理計画を推進するため、担当職員の知見を深める必要があります。
60				秘書防災課	◎	女性向けの備蓄用品（下着、ホイッスル、授乳用ケープ、とろみ食）等を新たに整備した。	女性向け備蓄用品について、数量が十分ではないため、今後も計画的に行う必要がある。
61			男女共同参画の視点に立ち、防災訓練、研修や防災体験講座等を実施します。	秘書防災課	○	地域デイサービス利用者やケアマネジャーなど女性が多く参加する場において防災講話を行うことができた。	申請により講話をしていることから、女性団体へプッシュ的なアプローチの必要性を感じた。
62	11	防災に関する活動等への女性の参画促進	女性の消防職員の採用・消防団員の入団促進に積極的に取り組み、女性の消防職団員の活躍を推進します。	消防総務課	△	消防職員採用試験において、女性職員が1名合格し採用予定であったが、本人からの辞退により採用には至らなかった。 ・R6年度消防団：入団2人、退団1人（うち女性0人） ・現状10%（団員49人中女性5人、機能別含む）	目標値の15%に到達するため女性職員の採用及び女性団員の入団促進について検討する必要がある。
63				秘書防災課	×	取組みなし	災害時における女性消防団員の役割について改めて引き続き検討する必要がある。
64			防災士資格取得の促進のため、防災士を養成していく中で、地域における防災活動に女性の視点を取り入れるため、女性の資格取得を進めます。	秘書防災課	◎	自主防災組織の女性役員に対する促しによって、新たな女性防災士の育成に繋がった。	一時的ではなく、継続的に女性が参加できる仕組み作りが必要である。

## 成果指標

指No.	内容	所管課	現状値 (R2年度)	R6実績	目標値(R7年度)
指9	自治会長に占める女性の割合	市民生活環境課	9.0%	9%	10%以上
指10	全防災士に占める女性の割合	秘書防災課	10.0%	14%	12%
指11	市消防団員数に占める女性の割合	消防総務課	10.0%	10%	15%

## 基本方向 II 安全・安心な暮らしの実現

## 基本目標 4 あらゆる暴力の根絶（糸満市DV防止基本計画）

## 〈施策の方向〉

男女間のあらゆる暴力の根絶を目指し、市民一人ひとりが暴力は重大な人権侵害であるとの認識を持つよう周知・啓発を行うとともに、被害者が安心して相談し、必要な支援を適切に受けられるよう相談窓口を設置します。

各種ハラスメント等を防止するため、相談窓口の周知など事業所や市民に対する啓発活動を進めます。

また、DVと密接な関連があるといわれる児童虐待をはじめ、高齢者・障がい者に対する虐待等についても、各分野の関係機関等との連携のもと、その防止や発生後の支援等を充実し、あらゆる暴力の防止に向けた取り組みを推進して行きます。

近年では、デートDVをはじめ若年層が暴力の被害者となる問題が深刻化しており、被害者が早期に相談できるよう相談窓口の周知を図ります。

No.	No.	具体的な施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
65	12	意識啓発と情報提供の充実	配偶者等に対する暴力への正しい認識と法的知識を深めるための学習機会を提供します。	政策推進課	◎	「児童虐待防止月間」に合わせて、こども未来課と合同パネル展を実施した。VIVOフェスタにおいても、講師から関係機関などのお知らせがあった。DV防止に関する市内中学校でのCAP講演を試験的に実施した。	「児童虐待防止月間」での合同パネル展を引き続き実施する。DV防止に関する市内中学校での講演は、市民生活環境課において市内全小中学校での実施をR7年度から検討しているようなので、連携できる部分を模索したい。
66				こども未来課	○	こども家庭支援員及び女性相談員が、相談に応じ、適宜情報提供を行っている。	関係機関が実施している研修会等の案内。
67			性暴力被害等への未然防止や相談窓口の周知を図るため、関係機関と協力し情報提供に努めます。	政策推進課	○	「児童虐待防止月間」に合わせて、こども未来課と合同パネル展を実施した。また、女性のつながりサポート事業において、相談窓口を設けて支援を行った。	女性のつながりサポート事業を継続実施し、DV被害者への支援や関係機関との連携強化を図る。
68	13	相談業務の拡充	多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう相談員の研修を実施します。	こども未来課	○	県等が実施する研修に参加した。	女性相談支援員が1人のため、充分な研修時間の確保が困難。
69			DV等による被害者及び同伴の子どもに対する適切な相談、支援や情報提供を推進します。	政策推進課	○	「つながりサポート事業」「DV被害」を含めた女性の困難・不安の解消を目的に相談業務等の委託を実施（地域女性活躍推進交付金を利用しNPOへ委託）市広報紙・HP等で周知を行った。	R7も地域女性活躍推進交付金を利用し実施予定のためよりNPOとの連携を深めていきたい。広報が効果的ではなかったとの意見もあったため回数を増やしたり、ステッカー・ポスターなども、警察署やコンビニ・スーパー等市民の目が留まりやすい場所に掲示することができないか周知方法を見直していきたい。
70			DV等による被害者及び同伴の子どもに対する適切な相談、支援や情報提供を推進します。	こども未来課	○	こども家庭支援員及び女性相談支援員が、相談に応じ、女性相談所と連携し情報提供や各種手続き、団地への申込案内等の支援を行った	女性相談支援員をこども未来課に配置し、主に子育て中の母を中心に相談支援を行っている。子育てを卒業した65歳未満の女性相談、未婚女性、男性相談の窓口が課題である。
71				保育こども園課	○	不適切な保育が疑われる事案発生時の、市・県及び保育施設が担う役割について、国作成の手引きを再周知した。	どこまでが不適切な保育に当たるのか判断に迷うケースがある。助言・指導についても同様。

第3次糸満市男女共同参画計画 進捗状況

No.	No.	具体的な施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
72	14	関係機関との連携強化	DVに対する共通認識を持つよう職員に対する定期的な研修会を実施します。	人事課	○	こども家庭支援員及び婦人相談員が、自立に資する情報提供や各種手当等の手続き支援、相談等を行っているが、定期的な研修会の開催には至らなかった。	関係機関と連携し、講師の選定等を行う必要がある。
73			市の関係課による庁内連絡会議を設置し、庁内の連携強化を図ります。	こども未来課	○	要保護児童対策地域協議会において、関係課が構成員となっている。	関係課の相談員との情報共有、役割分担を行い、連携して支援を行っていくが連絡会議は設置していない。
74			関係機関と連携し緊急事案をはじめ問題解決への対応体制を強化します。	こども未来課	○	警察や女性相談所と連携し、緊急時の対応にあたっている。	女性相談所に緊急避難出来なかった際、避難先の確保が困難。
75	15	ハラスメント防止のための啓発	事業所における、様々なハラスメント防止の認識を高めるために職場研修等の実施を促します。	商工水産課	○	沖縄県女性就業・労働相談センターが主催するハラスメント等に関するセミナーについて、チラシの設置やホームページへ掲載し周知を図った。	次年度も同様な取り組みが実施できるよう努める。
76				政策推進課	○	沖縄県と糸満市商工会が共催したセミナーの周知を図った。	同様の研修やセミナーがあれば次年度以降も連携して周知を図りたい。
77			市職員に対する研修を定期的に実施します。	人事課	○	R6.7.25に管理職向けパワハラ対策研修、R6.10.31に全職員向けのハラスメントセミナーを実施。	管理職、係長職だけでなく、職員へもハラスメントの意味を理解してもらう必要があり、定期的な研修が必要
78	16	相談窓口に関する情報の提供	相談窓口に関する情報を提供するため、民間団体・NPOと連携し、コーディネーター等を配置し、各種相談窓口の総合案内の設置を検討します。 また、総合案内設置の際には、チラシの配布や広報、ホームページ、市公式SNS等を活用し、相談窓口の開設に関する情報を市民に広く周知します。	政策推進課	○	「つながりサポート事業」「DV被害」を含めた女性の困難・不安の解消を目的に相談業務等の委託を実施（地域女性活躍推進交付金を利用しNPOへ委託） 市広報紙・HP等で周知を行った。	R7も地域女性活躍推進交付金を利用し実施予定のためよりNPOとの連携を深めていきたい。

成果指標

指No.	内容	所管課	現状値 (R2年度)	R6実績	目標値(R7年度)
指12	配偶者等からの暴力を受けた方で、「どこ(だれ)にも相談しなかった(できなかった)」割合(市民アンケート調査結果)	政策推進課	46.5% (R3年度)	アンケートは5年に1回実施予定（次回は令和8年度）。	23%(R8年度)

## 基本目標 5 困難を抱える人への支援

## 〈施策の方向〉

生活上のさまざまな困難の解決を図るため、誰もが安心して暮らせるよう相談しやすい環境の整備を図ります。

また、ひとり親家庭、高齢者、障がい者、経済的困窮世帯が、安心して暮らせる社会を構築するため、自立に向けた力を高めるとともに、生活支援、子育て支援、こころの支援等、それぞれの家庭の状況に対応した総合的な支援を行います。

また、近年においては、性同一性障害を含むLGBT等の視点も重要視されており、他自治体においては同性カップルに対してパートナーであることを認める公的書類の交付を行う動きもみられます。今後、こうした動きが広がりを見せると考えられ、本市においても多様な性の尊重により、すべての市民が暮らしやすい社会の形成に向けて取り組んでいく必要があります。

No.	No.	具体的施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
79	17	ひとり親家庭の自立支援の推進	ひとり親家庭に対する医療費の助成や手当を支給します。	こども未来課	○	・自動償還制度による医療費助成実施中。 ・養育者についても医療費助成の対象とした。	・保険証発行廃止に伴い、加入している健康保険の確認のため手続きに時間を要する事が増えていく。 ・養育者の医療費についても助成対象となったことについて周知を図る。
80			ひとり親家庭の自立支援を行うため、母子自立支援員を配置し、相談、情報提供を行います。	こども未来課	○	こども家庭支援員及び女性相談相談員が、自立に資する情報提供や各種手当等の手続き支援、相談等を行っている。	女性相談支援員及びひとり親支援担当職員がその業務を担っているが、母子自立支援員の配置検討が出来ていない。
81			母子家庭の母の就労支援を目的とした自立支援給付金を支給します。	こども未来課	◎	高等職業訓練促進給付金 給付実績：12人	今後も周知に努め、就職に有利な資格取得促進する。
82	18	高齢者等の生活支援の推進	高齢者福祉計画・介護保険事業計画、今後作成する成年後見制度利用促進基本計画に基づき、高齢者の生活や人権、財産を守る権利擁護等に関する身近な総合相談、支援窓口としての地域包括支援センターの広報、周知を図ります。	介護長寿課	○	庁舎窓口、福祉まつり、認知症イベントなど、様々な機会を活用して周知を図った。	地域包括支援センターの一部閉所により、相談窓口が減った。 (R7に1か所新設予定)
83			ヤングケアラーの実態把握に努めるとともに、ヤングケアラーに対する認識と理解を深めます。また、関係機関と連携を図り必要な支援を実施します。	学校教育課	○	アンケートは実施しなかったが、スクリーニングや各校における生徒指導委員会、教育相談委員会で把握に努めた。	今後もスクリーニングや各校における生徒指導委員会、教育相談委員会で把握に努める。
84				介護長寿課	○	ケアマネージャーや府内関連部署とは、必要時に相談・連携できる体制を構築している。	引き続き関係機関と連携し、必要な支援を実施する。
85				障害福祉課	○	関係課、県、委託相談支援事業所等と連携し、支援に努めた。	引き続き、関係機関と連携し必要な支援を行う。

No.	No.	具体的施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
86	19	障がいのある人への健康支援	障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画に基づき、障がい者（児）への自立支援及び教育支援を推進します。人権教育に沿って、性差にとらわれることなく、また障がい者（児）への理解を育みます。また、学校内の自立支援及び教育支援を推進します。	障害福祉課	○	・糸満市自立支援協議会を軸に関係機関と連携し、障害者の暮らしやすい地域づくりに努めた。 ・基幹相談支援センターを設置した。	委託相談支援事業所設置に向けた取り組み
87				保育こども園課	○	巡回数：497回 行動観察数：474人 発達相談：240件 発達検査：94件 教育・保育施設等において心理師が訪問し、教育・保育施設等の職員や親に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う事業です。	「気になる子」に対し、保育士がその子にどのような背景があり、どのような問題行動があり、それにどう対応していくかという思考のプロセスを身に付け、専門職としてのエンパワメントを促進できるよう支援していく。
88				こども未来課	○	こども家庭支援員及び女性相談支援員において、相談に応じて、障害福祉サービス等の情報提供やつなぎ等を実施している。	障害受容の難しい保護者に寄り添い必要な資源に繋げる
89				学校教育課	○	特別支援教育支援25名配置	1人あたりの特別支援教育支援員が3名みれる配置が望ましい。
90				建設課	○	稻嶺原市営住宅（40戸）工事完了及び入居実施済。	当初事業計画においては、64戸の計画予定となっていたが、方針市の方針変更に伴い24戸減の40戸の実績となった。
91	20	経済的困窮世帯への支援	NPOや民間団体と協力し、経済的困窮世帯に対し、子ども食堂や学習支援といった子供の居場所づくりの支援を行います。経済的困窮世帯に対し、就学援助制度の周知、学習支援といった必要な支援をはじめ、社会的自立に向けた取り組みを行います。	こども未来課	○	NPO、社協、民間団体に子供の居場所に係る事業を委託し、生活指導、学習支援、食糧支援、キャリア形成等の支援を行うほか、社会的自立に資する情報の提供を行っている	子供の居場所のさらなる拡充が必要である。
92				社会福祉課	○	無料塾「いまなび」にて35名の生徒を受け入れ、中学3年生22名在籍中、21名が志望校へ進学することができた。また教室における衛生環境についてR7より移転できるように対処した。	無料塾「いまなび」を学校関係者や子ども支援サポーター等を通して発信していたため事業の周知が乏しかった。
93				学校教育課	○	スクリーニングや各校における徒指導委員会、教育相談委員会で把握に努め、関係機関につないだ。	今後もスクリーニングや各校における徒指導委員会、教育相談委員会で把握に努める。
95			経済的困窮により、生理用品を購入できない女性など、「生理の貧困」について、NPOや民間団体と協力し、生理用品の提供などの支援をきっかけとして、各校の実情に応じた適切な提供手段に努めます。	政策推進課	○	「つながりサポート事業」「DV被害」を含めた女性の困難・不安の解消を目的に相談業務等の委託を実施（地域女性活躍推進交付金を利用しNPOへ委託） 市広報紙・HP等で周知を行った。	R7も地域女性活躍推進交付金を利用し実施予定のためよりNPOとの連携を深めていきたい。
96			学校教育課	○	各学校のトイレや保健室等へ常備し、必要に応じて配布している。	今後も必要な配備を継続する。	

No.	No.	具体的施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
97	21	性的マイノリティに対する支援	性的マイノリティへの支援を行うため、行政サービスにおける対応(心の悩み相談、不要な性別記載欄削除)を推進します。性的マイノリティの児童生徒については、学校生活を送る上で特有の支援が必要な場合があることから、個別の状況に応じ、児童生徒の心情等に配慮した対応を行います。	健康推進課	○	こころの健康相談実施（毎月） 毎月、広報に情報掲載	毎月の実施ができるようになり相談件数も増加。今後、周知の仕方を関係機関と検討する
98				市民課	○	性別記載削除できるものについて検討したが、削除する項目がないことを確認した。	特になし
99				学校教育課	○	教育相談活動の充実を図り、実態把握を行った。 制服選択制なども進んでいる。	今後も教育相談活動の充実を図り、実態把握に努める。
100			性的マイノリティに対する理解促進のため、個性を認め合い互いに尊重し合うまちとしての「宣言」を行うなど、性の多様性の理解を深めるための取り組みを行います。	政策推進課	○	沖縄県がパートナーシップ制度の導入に向けた整備を行っていたため、担当課へ周知を図った。	沖縄県のパートナーシップ制度が導入され、性の多様性に関する取り組みが推進されてきているため、制度が施行されたことの周知を強化したい。

## 成果指標

指No.	内容	所管課	現状値 (R2年度)	R6実績	目標値(R7年度)
指13	自分の性、心の性について悩んだときに、相談できなかった割合(中学生アンケート調査結果)	政策推進課	41.9% (R3年度)	アンケートは5年に1回実施予定（次回は令和8年度）。	10%以下(R8年度)
指14	高等職業訓練促進給付金の支給人数	こども未来課	6人	12	8人
指15	子供の居場所の設置数	こども未来課	6カ所	9	8カ所
指16	糸満市性の多様性尊重宣言（仮称）等の検討	政策推進課	-	R7.3.28に沖縄県パートナーシップ制度が導入されており、糸満市のホームページにおいて周知を図っています。	宣言

## 基本目標 6 生涯を通じた健康支援

## 〈施策の方向〉

女性が自らの意思で、心身の特性に応じた保健・医療サービスを選択できる自己決定権が尊重され、生涯にわたって健康な生活を送るための環境づくりを目指します。

また、生涯を通じて、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期等ライフステージに応じた身体と心の健康管理・保持増進と生きがいづくりを支援する取り組みの充実を図ります。

No.	No.	具体的な施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針	
101	22	性に関する理解と性感染症予防	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの認識を深める学習機会を提供します。	健康推進課	○	学校保健委員会への参加、沖縄県女性健康支援センターの案内カードをトイレなどに設置した。	今後も市民への啓発普及活動として、相談窓口の案内など実施していく	
102			性感染症などに関する正しい知識の普及啓発を進めます。	健康推進課	○	沖縄県女性健康支援センターなどの相談窓口に関する情報を窓口・トイレなどに設置した	今後も随時普及啓発活動を実施していく	
103				学校教育課	○	保健体育の授業、性感染症予防講演会を通して普及啓発した。	保健体育の授業や研修会等を通して性感染症の予防に努める。	
104	23	母子に対する健康支援	事業主等に対し、男女雇用機会均等法における母性健康管理、母性保護規定の措置の周知、啓発に努めます。	商工水産課	○	沖縄県女性就業・労働相談センターが主催する男女雇用機会均等法等のセミナー開催について、チラシの設置やホームページへ掲載し周知を図った。	次年度も同様な取り組みが実施できるよう努める。	
105				健康推進課	○	「女性に優し職場づくりナビ」を窓口に置き、妊娠中の働く女性を支援する制度の相談窓口の案内を行っている。	妊娠に対し、相談を受けた際は情報提供や相談窓口の案内をしているが事業主等への周知などは行っていない	
106			親子健康手帳の交付や妊娠婦の健康診査費の助成など女性の健康管理を支援します。	健康推進課	○	親子健康手帳交付536件 全数面談と妊娠健診受診助成14回分、産婦健診助成2回分に加え、多胎児についてはさらに6回の妊娠健診の助成を実施 今年度より子ども家庭センターを設置し、児童福祉とも連携しながら妊娠の指導や継続支援を実施している	妊娠期の母体管理・要支援妊娠・特定妊娠等を早期に発見し必要な支援につなげるためにも、早めの親子健康手帳の交付を促していく。また、未受診者については分娩医療機関と連携し、受診へつなげていくような支援を実施していく。	
107				健康推進課	◎	乳児健診：10回 1歳6ヵ月健診：19回 3歳児健診：21回 発達相談：実21件/延べ33件 健診事後教室の実施	未受診者については、今年度より未受診者マニュアルを作成し、できる限り世帯の状況を確認し、健診受診へつなげていく	
108			乳幼児に対する発育、発達を支援するため、年齢別の健康診査や育児相談を実施します。	保育こども園課	○	市内全園で法令に基づいた健康診査を実施した。公立こども園においては、園に通う保護者や子育て応援デーを実施しながら、乳幼児の発育支援や相談を行った。	地域や子育て世帯への周知を広げながら、取り組んでいく。	

No.	No.	具体的施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
109	24	ライフステージに応じた健康支援	健康の保持増進のため、運動教室やスポーツイベント等、市民が運動できる機会を設けます。 また、健康診査の普及啓発、健康診査及び健康診査結果に基づく保健指導を実施します。	観光・スポーツ振興課	○	一般スポーツ教室（入門ウエイトトレーニング教室・男女） 176名 ・少年少女スポーツ教室 172名 ・地域巡回スポーツ教室 228名 ・スポーツの日体育施設無料開放 260名 ・オンラインによるオクトーバーラン＆ウォーク 18名 ・いとまん平和マラソン 3,412名	スポーツイベント等の実施については、市民がスポーツに親しむ機会を提供し、健康体力づくりの向上を図るだけでなく、イベント会場周辺の地域に賑わいをもたらし、地域や経済を活性化させる効果が期待される。今後はスポーツコンベンションの在り方などについても、充実強化や見直しを図る必要がある。
110				健康推進課	○	特定健診受診率 30.71%、特定保健指導率 70.3% 健康相談、保健指導時に運動施設等の情報提供 若年者の健診受診率（20～40歳未満、国保加入者） 12.28% 妊婦教室パートナー参加率 60%	特定健診受診率が下がっている。 受診率向上に向け、勧奨に努める。
111				介護長寿課	◎	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、フレイル予防教室および訪問による保健指導を実施した。またフレイルの普及を目的に、商業施設でのイベントも実施した。	出前講座の依頼が多く、個別保健指導に割く時間が少なかった。
112				国民健康保険課	○	窓口でも受診勧奨を実施した。	今後も受診勧奨を実施する。
113				社会福祉課	○	被保護者、40～74歳（特定健診対象年齢）のうち、健診勧奨対象をCWにて234名に絞り込み、通知。健診受診者は73名となった。	健診につながりにくい対象者へどのようにアプローチするか、健康管理支援員や健康推進課などの連携を強化する必要がある。
114				障害福祉課	○	関係機関と連携したスポーツイベント（県身スボ、平和トリム、ミニバレー大会）への参加 スポーツ大会への参加支援や大会前に練習も支援し、運動する機会の提供に努めた。	ホームページ等を活用し、スポーツイベント等の周知に努める
115			女性特有の病気(乳がん等)の予防、早期発見に取り組みます。	健康推進課	○	子宮頸がん受診率 14.4% 乳がん受診率 14.7%	子宮頸がん及び、乳がん検診の受診率が伸びないため、受診率増につながる啓発活動の行う。
116	25	心の健康支援	心の健康づくりに関する相談窓口の周知に努めます。 今後作成する自殺対策計画に基づき、各種施策を推進します。	健康推進課	○	こころの健康相談実施（毎月） 毎月、広報に情報掲載	毎月の実施ができるようになり相談件数も増加。 今後、周知の仕方を関係機関と検討する
117				健康推進課	○	いのち支える糸満市自殺対策計画を策定	計画を策定する中で連携が吐かれてきたため、次年度以降研修会など実施していく
118				社会福祉課	○	自殺の要因となる、孤独・孤立、生活困窮等の相談窓口を設け男女における相談を柔軟に対応している。	孤独・孤立を感じる方が増加すると対応する職員の増員が必要となる。男女間において考え方が違うため、双方に対応できる体制づくりが必要となる。
119				介護長寿課	○	計画作成に関わった。	関係部署とスムーズに連携できるように、各部署の業務を知る必要がある。

No.	No.	具体的施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
120	25	心の健康支援	今後作成する自殺対策計画に基づき、各種施策を推進します。	こども未来課	○	希死念慮を有する又は自殺企図を行うおそれのある相談者に対し心の健康相談窓口へ繋いだ。	相談員全員がゲートキーパー養成講座を受講できるよう研修計画を立てる。
121				市民生活環境課	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権擁護委員の日（6/1～6/4）※パネル展示、啓発物品配布</li> <li>人権週間（12/4～10）※パネル展示、啓発物品配布、DVD放映</li> <li>春の一日合同相談会（5/31）相談件数 20件</li> <li>秋の一日合同相談会（9/13）相談件数 52件</li> </ul>	<p>12月の人権週間は、障害者週間と併せて、市民ホールで広報することで、広く周知できた。</p> <p>女性に対するDV、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いや子供のいじめ、児童虐待性的搾取の相談窓口の周知</p>
122				人事課	○	R6年度に自殺対策計画策定のため作業部会に分かれて必要な施策を検討。	関係機関との調整が必要。
123				学校教育課	○	長期休み明けの自殺予防の啓蒙、相談窓口の周知などを行った。スクリーニング、教育相談やアンケートを実施し、児童生徒の実態把握を行った。	今後もスクリーニング、教育相談活動の充実を図り、実態把握に努める。

## 成果指標

指No.	内容	所管課	現状値 (R2年度)	R6実績	目標値(R7年度)
指17	特定健診受診率（40～50代）	健康推進課	18.8%	22.00%	28.3%
指18	市職員の訪問型特定保健指導対象者に占める指導割合	人事課	46%	74%	60%
指19	介護予防教室参加人数	介護長寿課	延べ 10,870人	延べ22,122人	延べ12,370人
指20	若年者の健診受診率（20～40歳未満、国保加入者）	健康推進課	11.0%	12.28%	14.0%
指21	スポーツイベントの女性参加者の割合	観光・スポーツ振興課	37.9% (R元年度)	39%	41%以上
指22	妊婦教室/パートナー参加率	健康推進課	62.0%	59.0%	70%

## 基本方向 Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の向上

## 基本目標 7 男女共同参画意識の向上

## 〈施策の方向〉

男女共同参画への理解を深めるとともに、あらゆる立場の人々が個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指し、人権尊重や男女共同参画意識の啓発に取り組みます。

また、男女が対等な関係を築くため、慣習やしきたりの中に残る固定的性別役割分担意識を認識し、そのような考え方を見直せるよう、あらゆる世代に対し様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努めます。

今後の周知・啓発にあたっては、世界・国等の動向に注視し、男女共同参画に関する新しい概念や制度等を取り入れていくとともに、あらゆる媒体を活用して行きます。

No.	No.	具体的な施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
124	26	条例・男女共同参画計画の周知	糸満市男女共同参画社会推進条例、糸満市男女共同参画計画～いちまんVIVOプラン～の周知及び普及・啓発を図り、市民、事業者や教育者が各自の責務や役割をきちんと理解・意識し、男女共同参画社会の実現に向けて行動するまちづくりをすすめます。	政策推進課	○	計画の周知のため男女共同参画チラシを作成し全世帯配布を実施し、男女共同参画週間においても周知を図った。	チラシの配布やポスター等の掲示を引き続き行い、男女共同参画情報のさらなる周知をはかる
125	27	啓発活動の充実	市民の意識変革に向けた「VIVOフェスタ」の内容を工夫・開催し、市民の男女共同参画意識の向上を目指します。また、男女共同参画に関する情報紙を定期的に発行し市民の意識の高揚に努めます。	政策推進課	◎	R6.10に「私もパートナーも笑顔になれる心理学」を開催した。チラシの全世帯配布を行い、男女共同参画社会推進の啓発する取り組みを行った。	引き続き取り組みを継続したい。
126			広報、ホームページ、市公式SNS等を活用し、男女共同参画意識に関する情報を発信します。	政策推進課	○	作成した男女共同参画周知チラシ等を市HPに掲載するとともに、県から案内があったセミナーやVIVOフェスタの開催などの情報発信に努めた。	引き続き取り組みを継続したい。

## 成果指標

指No.	内容	所管課	現状値 (R2年度)	R6実績	目標値(R7年度)
指23	社会のあらゆる場面において、男女が「平等」であると回答する市民の割合(市民アンケート調査結果)	政策推進課	(R3年度)	昨年度実施のVIVOフェスタでのアンケートの数値	(R8年度)
指23	家庭生活	政策推進課	36.8%	21% (参考)	全項目50%以上
指23	職場	政策推進課	38.3%	36% (参考)	全項目50%以上
指23	学校教育の場	政策推進課	53.2%	48% (参考)	全項目50%以上
指23	政治の場	政策推進課	10.9%	8.3% (参考)	全項目50%以上
指23	法律や制度の上	政策推進課	28.8%	20% (参考)	全項目50%以上
指23	社会通念・慣習・しきたり	政策推進課	13.5%	8% (参考)	全項目50%以上
指23	自治会やPTAなどの地域活動の場	政策推進課	39.1%	29.1% (参考)	全項目50%以上
指23	社会全体的にみた場合	政策推進課	16.2%	4% (参考)	全項目50%以上
指24	男女共同参画に関する講演会等参加者人数	政策推進課	8人	44 (参考)	60人

## 基本目標 8 男女共同参画社会推進のための教育・学習の推進

## 〈施策の方向〉

子どもの頃からそれぞれの個性と能力を十分発揮し、将来を見通して自己形成ができるよう保育施設や学校における固定的な男女の役割分担の是正、人権の尊重や男女共同参画社会にむけた意識づくりや共生社会の実現に取り組みます。

ジェンダー平等意識を浸透させるため、親たちに対する子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の充実に努めます

また、固定的な性別役割分担意識の見直しを図っていくためにも、幼少期からの教育や子どもから高齢者まで、一人ひとりの個性と能力を大切にする幅広い市民のライフステージに対応した生涯学習による意識の啓発の充実を図ります。

No.	No.	具体的な施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
127	28	学校等における男女平等教育の推進	人権教育に係る研修会や、各種情報提供を基礎として、各校へ周知に努めジェンダー平等の啓発を図ります。	学校教育課	○	道徳の時間や、特活等で人権にかかる授業の展開、校長講話や人権擁護委員の講話も実施した。	糸満市主催の人権教育の開催には至らなかった。
128			性別にとらわれることなく、一人ひとりの個性や能力が活かせるよう進路指導を行います。	学校教育課	○	自分の将来の姿を見据え、各学校でキャリア教育等の充実を図っている。	効果性までは検証していない。
129			保育園、幼稚園、認定こども園、学校等において、人権教育の一環として、性差にとらわれず個々人に適した指導の充実を図ります。	こども未来課	○	児童クラブにおいては、支援員資質向上研修において、個々人に適した指導を図れる研修を行った。	人で不足により、研修時間の確保が困難とのクラブもあり、受講生の確保について課題がある。
130				学校教育課	○	性の多様性について授業や講師を招聘して指導の充実を図った。	一部の学校に留まっている。
131				保育こども園課	○	保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領に沿い、研修等を通して各園で園児への支援、指導を行った。	各種研修を通して、保育の質の向上、個々人に適した指導の充実が図れるよう取り組んでいく。
132			各児童生徒の性差に関する価値観を尊重し、当人に寄り添った必要な対応を行います。	学校教育課	○	子どもの人権SOSミニレターを配布し、いつでも相談できる体制を整えた。	配布のみである。
133	29	家庭・地域での男女平等意識の形成	年齢等の対象（ターゲット）を絞った講座やフォーラムの開催等による男女共同参画意識の普及・啓発を図ります。市民活動や地域活動などを通じて、男女平等・男女共同参画意識を育むための学習機会を提供します。	政策推進課	◎	VIVOフェスタにおいて、男女共同参画意識を育むための講座を実施した。 市内中学1年生を対象としたCAP講座を開催し男女共同参画意識の普及とともにDVに関する学習機会を提供した。	引き続き取り組みを継続したい。
134			公民館での講座等を通じて、家庭生活における男女平等の理解促進を図ります。	生涯学習課	○	自治公民館講座を支援することで、地域の男女共同参画に努めた。	自治公民館講座はR7年度当初予算案で計上したが実現しなかった。今後は自治会事業の一環として支援を継続していく。
135				政策推進課	○	出前講座等に要請がなかったものの、女性の視点からの防災やVIVOフェスタ開催に関するチラシの全世帯配布及びポスターの掲示を依頼した。 VIVOフェスタについて、何か必要なテーマがあれば要望を組みたい旨のご相談もさせていただいた。	自治連絡員会議において、引き続き連携をお願いするとともに、関心のある講座がある場合は連携して実施したい。

## 成果指標

指No.	内容	所管課	現状値 (R2年度)	R6実績	目標値(R7年度)
指 25	家事は誰がするのが一番良いと思うかについて、「男の人と女の人が協力してするのがよい」と回答した割合(小学生・中学生アンケート調査結果)	政策推進課	77% (小学生R3年度) 81.5% (中学生R3年度)	アンケートは5年に1回実施予定（次回は令和8年度）。	90%(小学生R8年度) 90%(中学生R8年度)
指 26	学校生活環境調査(小学生・中学生アンケート調査結果)	政策推進課	—	アンケートは5年に1回実施予定（次回は令和8年度）。	実施

## 基本目標 9 平和な社会や多様な価値観を認め合う社会の形成

## 〈施策の方向〉

平和ガイド育成事業において、中学生からのガイド育成を行い、平和に対する意識を高めます。育成者が一過性で学習を終わらぬよう、市内のひめゆり資料館と連携し、継続したくなるよう学習内容を工夫し、段階的に育成するシステムを構築していきます。

また、多言語による情報提供を促進するなど、外国人住民への支援と男女共同参画に関する理解の推進を図ります。

多様な価値観を認め合う社会の形成を目指すとともに、市内在住外国人への対応も含めた多文化共生のあり方についても検討します。

No.	No.	具体的な施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
136	30	平和教育・国際交流の推進	平和であることは、男女共同参画社会の実現においても、欠かすことのできないものであり、平和教育及び平和推進事業を通じた意識啓発に努めます。	政策推進課	◎	平和祈念祭及び平和ガイド育成事業を実施 糸満市平和祈念祭の参加人数：200人 糸満市平和ガイド育成者数：152人	一過性で学習が終わることのないよう関係機関との連携をはかりたい。
137				学校教育課	○	市中堅・初任研修にてひめゆり平和祈念資料館の協力の基、終日の平和研修を実施した。	他の教諭への研修会は未実施である。
No.	No.	具体的な施策	施策の内容	担当課	R6	R6実績	課題/今後の方針
138	30	平和教育・国際交流の推進	平和を推進するため、多言語による情報提供を促進するなど、外国人住民への支援と男女共同参画に関する理解の推進を図ります。また、市内外国人向けの市政情報の多言語化や多言語観光ガイドブック制作などで情報を発信し、多文化共生・交流に努めます。	観光・スポーツ振興課	○	多言語対応の観光パンフレットはR5年度で作成済みです。	多言語対応においては、予算化が伴うため、デジタル交付金などの補助事業を活用して進める方向で検討が必要です。
139				生涯学習課	△	破損部分の撤去を行った。	文化財説明版の再設置経費をR7年度当初予算案に計上したが実現しなかった。説明版の再設置に向けて取組を継続する。
140				政策推進課	○	入国管理局から届いた多言語通訳アプリや就労支援関係の情報を市のHPやLINEを通して周知を図った。 市役所庁舎内でも情報共有を行った。	国や県の動向などをふまえて、情報共有や有益な情報の発信に引き続き努めたい。

## 成果指標

指No.	内容	所管課	現状値 (R2年度)	R6実績	目標値(R7年度)
指27	糸満市平和祈念祭の参加人数	政策推進課	220人 (R元年度)	約200人	500人
指28	糸満市平和ガイド育成者数	政策推進課	119人	152人	150人